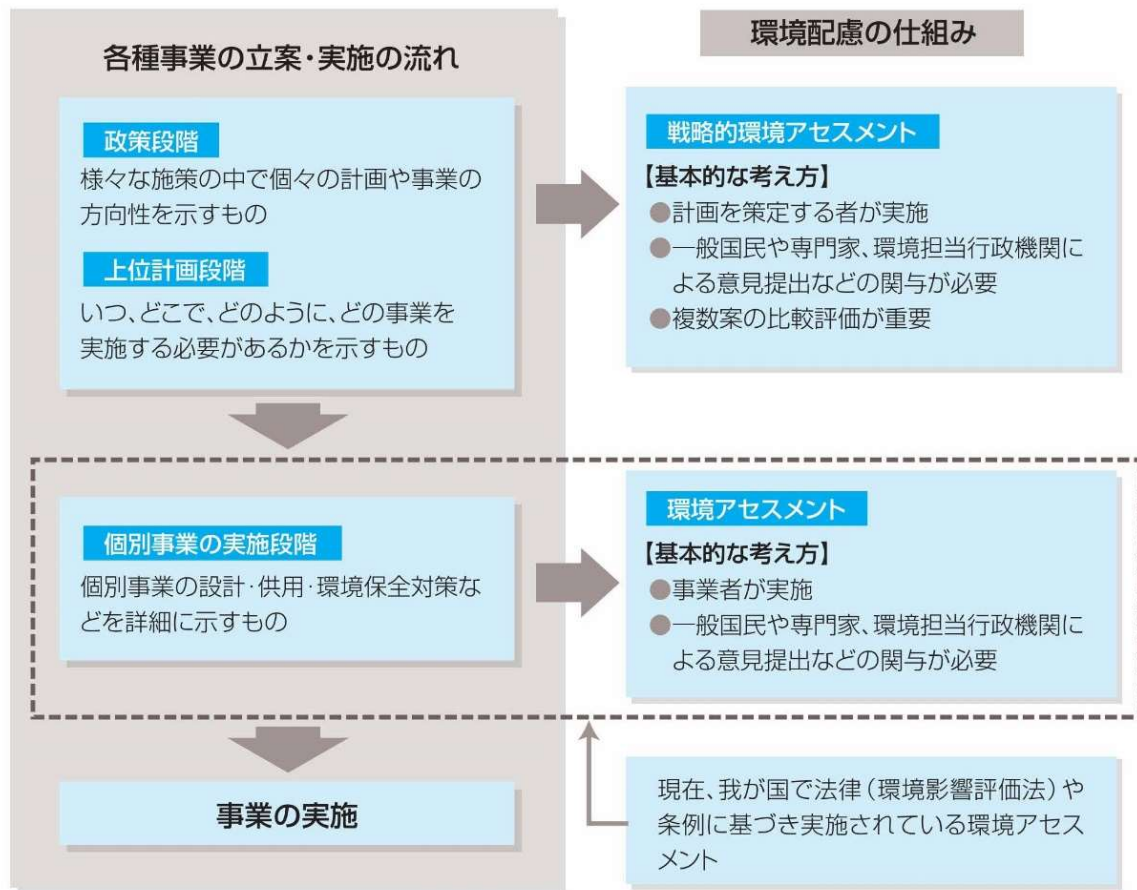


1 戦略的環境アセスメント導入ガイドライン（環境省 2007年4月5日）

戦略的環境アセスメント（SEA）とは

戦略的環境アセスメント（SEA）とは、個別の事業実施に先立つ「戦略的(Strategic)な意思決定段階」、すなわち、個別の事業の計画・実施に枠組みを与えることになる計画(上位計画)や政策を対象とする環境アセスメントです。

早い段階からより広範な環境配慮を行うことができる仕組みとして、既に主要諸国でその導入が進んでいます。



海外では

アメリカ、カナダのほか、ヨーロッパでは、EU加盟27か国中25か国がSEA制度を導入しています※1。
アジアでは、中国、韓国のほか、ベトナム、香港で導入しており、フィリピン、タイで制度を創設中です※2。

※1 平成19年1月末現在

※2 平成17年12月末現在

SEA制度を導入しているEU加盟国

- オーストリア ● ベルギー ● キプロス ● チェコ ● デンマーク ● エストニア ● ドイツ
- グリシャ ● フィンランド ● フランス ● ブルガリア ● ハンガリー ● アイルランド
- イタリア ● ラトビア ● リトアニア ● ルーマニア ● マルタ ● ポーランド
- スロバキア ● スロベニア ● スペイン ● スウェーデン ● オランダ ● イギリス

SEAは複数案について環境影響の程度を比較評価することにより行う。

SEAの評価方法

複数案の設定

- 位置・規模等の検討段階のSEAは、複数案について、環境影響の程度を比較評価することにより行います。

事業の熟度に応じた調査・予測・評価

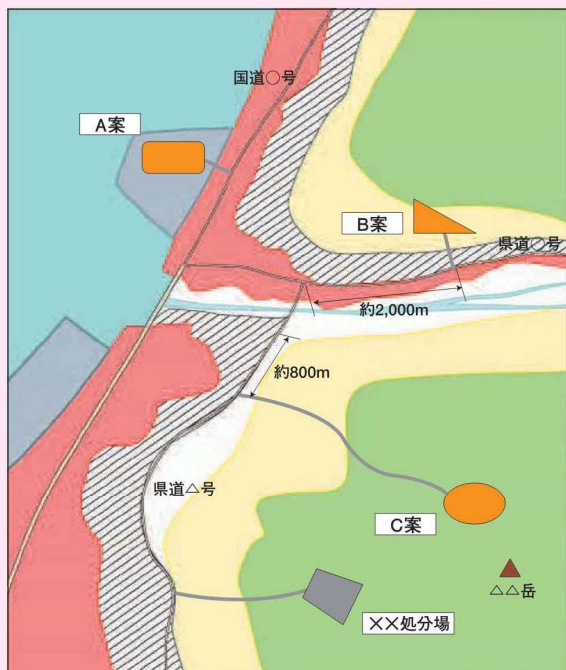
- 調査は既存資料の収集・整理により行い、必要に応じて専門家の意見聴取や現地調査を実施します。
- 予測は被影響対象の分布等の把握により各案の環境影響の程度を把握することにより行います。
- 評価は留意すべき環境影響や環境保全施策との整合性など各案の特徴を明らかにし、各案ごとの環境配慮事項を整理することにより行います。

SEAの評価結果の反映

- 案の決定に当たっては、社会的側面、経済的側面のほか、環境的側面として評価結果を踏まえた検討がなされます。それにより、事業者が環境的側面の案の特徴や必要な環境配慮事項を踏まえた判断をすることが期待されます。

SEAにおける評価のイメージ ～廃棄物最終処分場に係るケーススタディ※1～

■ケーススタディにおける複数案の設定



A案 (海岸部案)

自然環境に配慮するとともに住宅地を避け、海岸部の埋立地に設置する案

B案 (扇状地案)

国道〇号の北側部では慢性的な渋滞が発生しているため、渋滞箇所の交通量を少なくした案

C案 (山岳部案)

地形を活かしコストを低減する案

凡例

山林	埋立地	河川
田畑、水田、果樹園等	住居系用途地域の通過区間	アクセス道路
住居系用途地域	道路	現在の処分場
商業系用途地域		候補地

※1:平成18年度環境影響評価制度等総合研究調査業務報告書
～戦略的環境アセスメント総合研究調査 技術手法編～から引用